

	A 委員	B 委員	C 委員	運輸局
岐阜交通圏	<p>◆市町は幹線の話を確認しているか？ →(岐阜市) 茜部三田洞線については、免許センターの移転について把握していたため、再編実施計画の中で三田洞線と再編に取り組んでいる。今後は県とも相談していきたい。</p>	<p>◆地域間幹線に関する補助制度は危機的なので、注意しなければならない。具体的には、コミバス幹線として挙げられている路線についても、幹線だといえるようなデータを整えるなどの準備が必要ということ。少なくとも、お金がもらえるのでこういう路線を設定するというのはやめるべき。</p> <p>◆今後の改善点の記載内容に中身がない。岐北線や板取線は独自の努力があるので書くべきことがあるはず。</p> <p>◆12 茜部三田洞線については、免許センターの移転はわかっていたことなのに、目標をそのままとして路線評価が C というのはおかしい。目標設定が C ではないか？</p> <p>◆14・15・16 は県病院経由でいいのか？ →(岐阜市) 間違っています。</p>		<p>◆コミバス幹線がかなり存在している。中でも 373 バスは各務原のイオンモールに入っているため要件を満たしているにすぎず、また、みずほバスに幹線性があるとも思えない。各務原市の川島線も運賃が安いので収支率が悪い。この辺り、県のバス対協としてなぜ幹線として認めたのか。</p> <p>→(岐阜県) コミバスではあるが、旧市町村をまたがっていることで要件を満たしているため幹線という認識。みずほバスについては、旧市町間の幹線的な役割と考えている。通常のコミバスと何が違うかというはあるが、コミバスと幹線両者の性質を持つと考えている。</p> <p>◆みずほバスについては、本省の自動車局で幹線として認定するかを問題視されている。越境して使っているということを県のバス対協が示すもしくは、県が市町にきちんと出してもらわないと困る。市町村にとってコミバス幹線が補助から外れると財政負担が重い。重要な問題だと認識して、本当に幹線なのかということを県として問いかけていただきたい。</p> <p>→(岐阜県) 県としては、幹線でもフィーダーでも県として基準を設けて補助をしている。</p> <p>◆本当に市町村とこの書類を作ったか？再編実施計画の対象路線も記載がない。県のバス対協の在り方としてこれでよいのか？将来的な危機的状況について県も市町村も認識したうえで、バス対協の在り方を考えてほしい。少なくとも茜部三田洞線は、再編実施計画の対象路線であるということだけでなく、密度カットなどの特例適応ということについて記載していただきたい。</p>